

0. 要旨

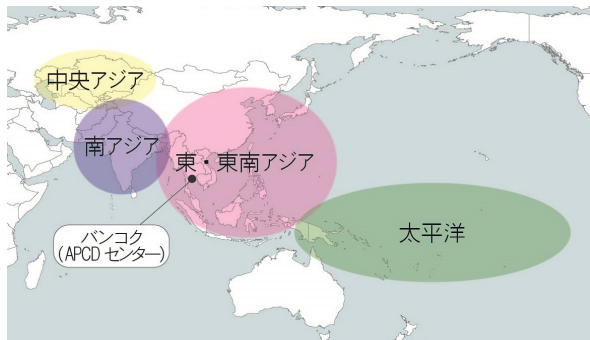
本事業は、アジア太平洋地域の障害者のエンパワメント¹を通じて障害者の社会参加と平等の実現を促進することを目指して実施された。2002 年から 2012 年の 10 年間を通じて、アジア太平洋地域の 37 カ国²を対象とし、タイの社会開発・人間の安全保障省とタイ・バンコクに設置されたアジア太平洋障害者センター（Asia-Pacific Development Center on Disability、以下、「APCD」という。）を実施機関として実施された広域技術協力プロジェクトである。本事業の内容は、アジア太平洋地域の障害分野の政策、アジア太平洋地域における各国政府の社会保障分野の政策、同地域の障害当事者や障害者関連団体のニーズ、日本の援助方針と合致しており、妥当性は高い。本事業の実施によって APCD はネットワーク形成・強化、情報支援、人材育成のサービスをアジア太平洋地域の政府関連機関や障害当事者・障害者関連団体に提供できる能力を向上し、アジア太平洋地域の障害分野における地域センターとしての地位を確立するなど、高い事業効果が確認された。さらに、本事業を実施した結果、アジア太平洋地域において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する活動が活発化し、障害者関連団体による数多くの活動が実施されている。アジア太平洋の多くの国で障害者支援関連の政策、プログラム、法律が各国政府によって策定・整備されるなど、インパクトの発現も確認された。したがって、本事業の有効性・インパクトは高い。事業期間は計画内に収まったが、事業費がやや計画を上回ったため、本事業の効率性は中程度と判断した。政策制度面、体制面、技術面、財政面において大きな課題は見当たらず、持続性は高いと判断した。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

¹ エンパワメントとは、「個人や集団が自分の人生の主人公となれるように力をつけて、自分自身の生活や環境をよりコントロールできるようにしていくこと」である。（障害保健福祉研究情報システムの HP より。<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/Empowerment.html>（2016 年 6 月アクセス））

² <東・東南アジア>カンボジア、中国、東ティモール、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、ブルネイ、<南西アジア>アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、<大洋州>クック諸島、フィジー、キリバツ、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、トンガ、バヌアツ、<中央アジア>カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン。

1. 事業の概要



事業位置図



APCD とタイヤマザキの共同事業である
60 Plus Bakery & Café (自閉症の障害当事
者の雇用創出に貢献)

1.1 協力の背景

WHO の推計によると、アジア太平洋地域では約 3 億人の障害者（10 人に 1 人）がいると言われており³、その多くは教育や就労など社会参加の機会が制限され、必要なサービスを受けられない状況であると推測されていた。このような状況を改善するため国連アジア太平洋経済社会委員会（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific、以下、「UNESCAP」という。）を中心とする「アジア太平洋障害者の十年（1993 年～2002 年）」が実施されてきた。また「12 の行動課題（Agenda for Action）⁴」が UNESCAP で採択され、共同提案国であるわが国は、障害者支援分野に関する国際協力において指導的役割を果たすことが求められていた。

このような背景の下、2002 年 8 月から 2007 年 7 月までの 5 年間、わが国とタイは、アジア太平洋地域の障害者のエンパワメントを通じて障害者の社会参加と平等の実現を促進することを目的として、広域技術協力プロジェクトである「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」を実施した。2006 年 9 月に実施された同プロジェクトの終了時評価において、おおむね想定していた成果は達成されたことが確認されたが、APCD の持続性に関して改善の余地があるとされたため、2007 年 8 月から 2012 年 7 月まで技術協力プロジェクト「アジア太平洋障害者センタープロジェクト・フェーズ 2」が実施された。

³ Disabled Persons International (DPI). *The Asia Pacific Decade of Disabled Persons on NGO Perspective 2001*.

⁴ 12 の政策目標は、国内調整、立法、情報、啓発広報、施設の整備及びコミュニケーション、教育、訓練及び雇用、障害の予防、リハビリテーション・サービス、介助機器、自助組織、地域協力である。

1.2 協力の概要

		フェーズ 1	フェーズ 2
上位目標		アジア太平洋地域の途上国で障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。	アジア太平洋地域において、1) 障害者のエンパワメントと、2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」を促進するために、APCDの活動を通じて障害当事者/障害者支援組織の活動が強化される。
プロジェクト目標		アジア太平洋地域の発展途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして APCD が設立される。	アジア太平洋地域において、障害者のエンパワメントと「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できる社会」の促進に向けて、APCD が障害者当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する。
成果	成果 1	APCD がフォーカルポイント及び協力団体とのネットワーク作りや協働を促進させる。	APCD、政府調整・窓口機関 (FP)、協力団体 (AO)、及びその他の関連組織との間で、より効果的で持続的な連携が進展する。
	成果 2	APCD がフォーカルポイント、協力団体、関連機関、障害に関わる人々に対して、アクセス可能な情報支援を提供する。	国際的な活動を継続するため APCD の運営管理能力が強化される。
	成果 3	APCD が、フォーカルポイント及び協力団体のための障害者関連の人材育成を図る。	
	成果 4	APCD の運営管理体制が開発される。	
日本側の協力金額		670 百万円	349 百万円
協力期間		2002 年 8 月～2007 年 7 月	2007 年 8 月～2012 年 7 月
実施機関		アジア太平洋障害者センター タイ社会開発・人間の安全保障省障害者エンパワメント局 ⁵ (National Office for Empowerment of Persons with Disabilities, Ministry of Social Development and Human Security, Thailand)	
その他相手国協力機関など		フォーカルポイントとしてのアジア太平洋諸国の社会保障関連部局 協力団体としてのアジア太平洋諸国の障害者団体/障害者支援団体	

⁵ フェーズ 1 では、「社会開発人間安全保障省公共福祉局 (Office of Welfare Promotion, Protection and Empowerment of Vulnerable Groups)」であったが、その後組織変更により名称が変更となった。

	フェーズ 1	フェーズ 2
我が国協力機関	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省 アジア・ディスアビリティ・インスティテート 国立身体障害者リハビリテーションセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省 障害者支援分野国内支援委員会 障害分野 NGO 等
関連事業	<無償資金協力> 「アジア太平洋障害者センター建設計画」(2003年6月～2004年12月)	

1.3 終了時評価の概要

1.3.1 終了時評価時のプロジェクト目標達成見込み

フェーズ 1 の終了時評価では、体制維持のために必要な APCD の独立法人化が事業完了までに実現されるか未確定である点を除けば、「APCD は、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして、一定の運営管理能力を有していること」が確認され、プロジェクト目標は達成されると判断された。フェーズ 2 では、APCD は、多くの質の高いセミナーやワークショップを開催するなど有用な地域センターとして業務を遂行できる十分な能力があるため、プロジェクト目標が達成される見込みは高いと判断された。

1.3.2 終了時評価時の上位目標達成見込み（他のインパクト含む）

フェーズ 1 では、タイ及び周辺国で障害者のエンパワメントや社会のバリアフリー化に関わる法律、法令、プログラムの策定や関連した活動の実施等の多くのインパクトがみられたため、当時の APCD の活動が同レベルで継続されると想定すれば、目標の 2012 年までに上位目標を達成することは可能であると判断された。フェーズ 2 でも、アジア太平洋地域において、APCD の支援により実施された諸活動を通じて、フォーカルポイント⁶（Focal Point、以下、「FP」という。）や協力団体⁷（Associate Organization、以下、「AO」という。）⁸ が習得した技術や知識を活用して新たな活動を開始したこと等の多くのインパクト発現が確認されており、上位目標を達成する見込みは高いと判断された。

1.3.3 終了時評価時の提言内容

フェーズ 1 の終了時評価では、1) 事業完了後もネットワーク形成・強化、情報支援、人材育成の包括的なアプローチと障害当事者を中心に据えた活動というコンセプトを維持す

⁶ FP とは事業実施期間中に、FP としての役割について APCD と覚書を交わした政府窓口機関である。

⁷ AO とは事業実施期間中に、AO としての役割について APCD と覚書を交わした協力団体である。

⁸ 本事業の関連文書では「フォーカルポイント」や「政府調整・窓口機関」等の異なった表記が活用されているが、これらは FP のことであり意味は同じである。同様に「協力団体」「AO」についても意味は同じである。事業実施期間中は、FP や AO という用語が使用されていたが、事業完了後はこの名称は APCD では使用されていないため、事業完了後の呼称には「政府関連機関」と「障害者関連団体」と用語を統一した。

ること、2) 本事業によって構築されたネットワークをさらに拡大・強化するためにサブ地域的な拠点の確立等を図ること、3) APCD (センター)⁹が独立法人化を経て国際機関化するためのロードマップ作成と、日本・タイに加えてアジア太平洋地域の障害当事者や政府関連機関の主体的な参加を奨励すること、4) 障害に共通するニーズに応えると同時に、個別の障害に関する特定のニーズも考慮すること、5) 障害に関わる家族、唱道者(権利の代弁、養護をする人)、その他の重要な関係者による包括的かつ効果的なコミュニティ支援への関与可能性を検討することが提言として挙げられた。

フェーズ2の終了時評価では、1)「第3次アジア太平洋障害者の10年(2013年～2022年)」のフレームワークを基にUNESCAPとのパートナーシップのもと、事業を通じて構築したFPやAOとの国際的連携をさらに強化すること、2) 地域に根ざしたインクルーシブな開発(Community-based Inclusive Development、以下、「CBID」という。)活動の促進、3) APCDの活動に関するタイのステークホルダーの協力促進、4) APCD施設の活用、5) 精神障害者にも焦点を置き、より多様な障害者がAPCDの活動に参加し将来的には地域やサブ地域での連携において活躍できる場を提供することが提言として挙げられた。

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

南村 亜矢子 (合同会社 適材適所)、石飛 愛 (合同会社 適材適所)

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2015年8月～2016年9月

現地調査：2015年11月1日～11月7日、2015年11月21日～12月12日、2015年12月30日～2016年1月1日、2016年1月11日～1月16日、2016年5月8日～14日

2.3 評価の制約

本事業はフェーズ2の完了時点においてアジア太平洋地域の37カ国を対象としており非常に広範囲にわたるため、うち15カ国を対象に事後評価調査を実施した¹⁰。政府関連機関への質問票は15カ国に送付し、うち11カ国¹¹で関連機関へのインタビュー調査を実施した。本事後評価では、障害者関連団体を対象とした質問票調査も実施した。同調査はサンプル調査であるが統計的な処理は実施していないため、アジア太平洋地区の障害者関連団体全体の声を反映したものではない。

⁹ APCDに関しては、APCD財団と区別する場合のみ「APCD(センター)」と表記した。

¹⁰ 選定にあたっては、APCDのフェーズ2で記載されているFPのある12カ国(キルギス、タジキスタン、フィリピン、ブータン、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、ベトナム、ブルネイ)と、AO数が多い国のバングラデシュ、タイと、同時期に事後評価業務(「モンゴル国第4次初等教育施設整備計画」)を実施したモンゴルを加え合計15カ国とした。

¹¹ バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナムである。

3. 評価結果（レーティング：A¹²）

3.1 妥当性（レーティング：③¹³）

3.1.1 開発政策との整合性

フェーズ1が開始された2002年は、UNESCAPによる「アジア太平洋障害者の十年」（1993年～2002年）の実施最終年であり、本決議では障害者の生活の質を高めるための「12の行動課題」が決定されていた。2006年12月には国連総会で採択された「障害者権利条約（United Nations Convention on the Rights of Persons with Disabilities、以下、「UNCRPD」という。）」によって障害者の権利と尊厳の保護を包括的に規定した枠組みが策定され、それ以降アジア太平洋地域の各国はUNCRPDの批准や実施に向けて動いてきた。

フェーズ2が開始された2007年には「域内の障害者の完全参加と平等の実現」を目指した「第2次アジア太平洋障害者の十年」（2003年～2012年）が実施されていた。同文書の行動計画である「びわこミレニアム・フレームワーク」では「インクルーシブでバリアフリー、かつ権利に基づく社会に向けた行動」を掲げており、同政策文書には「各国政府機関やNGO、民間組織、国連関係機関は、2004年に向けて設立されるAPCDと連携する必要がある」と明記されていた。2007年には「第2次アジア太平洋障害者の十年」の中間評価の結果として、「アジア太平洋地域の障害者のためのインクルーシブでバリアフリーな権利に基づく社会に向けたびわこプラス・ファイブ」（以下、「びわこプラス・ファイブ」という。）が採択された¹⁴。同戦略は、上述の「第2次アジア太平洋障害者の十年」の後半の5年間（2008年～2012年）で「すべての人々のためのインクルーシブでバリアフリーな権利に基づく社会の創設を促進する」活動をより一層充実させることを目的としていた。このように、フェーズ2開始時の2007年及び完了時である2012年においても、上記政策の実施期間中であり、本事業の方向性はこれらの政策を推進するものであった。

本事後評価で調査対象とした15カ国のほとんどの国¹⁵で、事業計画時と完了時に国家開発計画あるいは社会保障関連の政策・計画文書で障害者支援に関する重点項目が示されていた。さらに、事業実施開始（2002年）から完了時（2012年）までに調査対象15カ国全てがUNCRPDに署名しており、ブータン、ブルネイ、カザフスタン以外の国は批准もしている。事業完了時においても、アジア太平洋地域の各国はUNCRPDの批准や実施に向けて動いており、アジア太平洋地域の各国の障害分野における方向性と本事業は整合していた。

APCDが設置されたタイでは、タイ政府が策定した「第9次国家経済社会開発計画」（2001年～2005年）において、障害者に社会保障を与え自立を促すことが重点項目として挙げられており、社会サービスとサービスへの平等なアクセスを促進することが強調されていた。その後、「第3次障害者の生活の質の向上開発計画」（2007年～2011年）と、事業完了時にはその後継計画である「第4次障害者エンパワメント国家計画」（2012年～2016年）が策

¹² A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

¹³ ③：「高い」、②：「中程度」、①：「低い」

¹⁴ 第2次アジア太平洋障害者の十年の中間評価に関するハイレベル政府間会合により2007年9月21日採択。同フレームワークをより積極的に実践するための戦略文書である。

¹⁵ ただし、ミャンマー、モンゴル、キルギス、タジキスタン、ブルネイの計画時における政策文書が確認できなかったため、この国の計画時における妥当性の検証は困難であった。

定された。これらの政策文書では、インクルーシブ社会の構築、障害者のエンパワメント等を重要ミッションとして掲げており、事業計画時から完了時まで本事業とタイ政府の政策も整合していた。

3.1.2 開発ニーズとの整合性

本事業が開始された2002年当時、WHOの推計によると世界人口62億人のうちの6億人、そのうちアジア太平洋地域で約3億人（アジア太平洋地域¹⁶の10人に一人）の障害者がいると推定されていた。障害者は教育、就労の機会などの社会参加が限定されており、必要なサービスが受けられない状態であった。2007年時点でも障害者数は増加し続けていると推定され、アジア太平洋地域には約4億人の障害者がいると考えられていた。「びわこプラス・ファイブ」でも「財政的・人的資源、専門知識・能力の不足が「びわこミレニアム・フレームワーク」の実施の妨げになっている」と各国政府と関係機関の多くが報告していると述べられていた。各国政府の開発計画等でも社会的弱者の社会参画や各種サービスへのアクセスを改善する必要があると指摘されていた。

事業完了時においては、「アジア太平洋障害者の「権利を実現する」インチョン戦略」（2012年）（以下、「インチョン戦略」という。）によると「アジア太平洋地域では約6.5億人の障害者がいると推定」されており、依然として同地域における障害者の数は多かった。同戦略では「国、地域、サブ地域レベルで障害分野の視点を取り入れる必要があること、障害統計のさらなる整備、コミュニティーレベルでの障害分野の取組み強化、省庁間や関係者間の協力強化、グッドプラクティスの収集・共有支援、アジア太平洋地域の技術的専門性を習得するための地域間協力を促進すること」などが、今後10年の重要項目として挙げられていた。上記のように、事業計画時、フェーズ1完了時・フェーズ2開始時、完了時においても、本事業はアジア太平洋地域及び同地域の各国の開発ニーズに合致していたと判断できる。

本事業では、タイの首都バンコクにAPCDを設置した。アジア太平洋地域の障害分野の政策をリードするUNESCAPの本部がタイにあること、タイ（バンコク）はアジア太平洋地域のハブであり物理的にアクセスがよいこと、2000年時点において、タイ政府では障害者の生活の質向上を社会保障分野の重点的な取組みとして挙げるなど、アジア太平洋地域諸国の中でも進んだ取組みを行っており、本事業への実施機関として最適であったと考えられることから、APCDの拠点をタイ・バンコクに置いた点も妥当であったと判断できる。

3.1.3 日本の援助政策との整合性

日本政府は1995年に「障害者に対する政府活動計画—障害者プランノーマライゼーション7カ年戦略」を打ち出し、日本が国際協力、特にアジア太平洋地域の協力においてリーダーシップをとり、障害者支援のノウハウの移転を促進することを提唱していた。本事業の内容はこの趣旨に合致していた。日本はアジア太平洋障害者の十年を提案した国の一つ

¹⁶ 2000年時点でアジア太平洋地域の人口は約34億人である（国連開発計画「人間開発報告書2004」）

であり¹⁷、本事業は、わが国の途上国に対する障害者支援の方向性と整合する。

以上より、本事業の実施はアジア太平洋地域、アジア太平洋諸国、タイ政府の開発政策、アジア太平洋地域・諸国の開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

3.2 有効性・インパクト¹⁸（レーティング：③）

3.2.1 有効性

3.2.1.1 プロジェクト目標達成度

(1) フェーズ 1

本事業のフェーズ 1 は APCD の立ち上げに重点が置かれ、APCD が果たすべき役割・機能として 1) ネットワーク形成・強化、2) 情報支援、3) 人材育成の三つについて APCD の事業基盤を強化した。加えてフェーズ 1 では、APCD の組織強化も事業範囲に含まれていた。

フェーズ 1 完了時のプロジェクト目標の達成状況は表 1 に示すとおりであり、プロジェクト目標の各指標は達成されたと判断できる。

表 1 プロジェクト目標の達成度（フェーズ 1）

プロジェクト目標：アジア太平洋地域の発展途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして APCD が設立される。	
指標	実績
1. APCD が障害者の国際協力活動を運営管理できる。	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了時点で、APCD は 27 回の研修コースや 33 回の国内・国際ワークショップ・セミナーを開催。ネットワーク形成の活動でも、APCD は AO が国際機関との連携を構築するための取組みを支援。 →障害当事者に関わる国際協力活動を推進できる能力やノウハウを培ってきたと判断できる。
2. APCD のネットワークがアジア太平洋地域 30 カ国の計 120 の FP と AO とつながる。	<ul style="list-style-type: none"> 2006 年 9 月までに 33 カ国の 37 機関が FP として覚書に署名。26 カ国の 140 団体が AO として覚書に署名。 →33 カ国でネットワークが形成されたといえる。
3. アジア太平洋地域の 30 人のリソースパーソン（元研修生を含む）が APCD の活動に従事する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了時点のリソースパーソンは 156 人であり¹⁹、90 人以上のリソースパーソンが APCD の研修コース、ネットワーク形成、協働プログラムである各国内セミナーの実施活動に参画した。

出所：フェーズ 1 終了時評価報告書などの事業関連資料を基に評価者作成。

(2) フェーズ 2

本事業のフェーズ 2 では、フェーズ 1 で基盤を構築した APCD のサービス・機能をさ

¹⁷ 「アジア太平洋障害者の十年」には、総会決議に加え「障害者の完全参加と平等に関する宣言」が出されており、この宣言に UNESCAP のメンバー国のうち 43 カ国が署名していた。これより、多くの国が同文書の政策を支持していたといえる。

¹⁸ 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

¹⁹ フェーズ 1 の業務完了報告書という位置付けで APCD とタイ社会開発人間の安全省が作成した文書である、2007 年 12 月付の「APCD Phase I : Summary Report」による。

らに充実させると同時に、引き続き APCD の組織強化が行われ「APCD が地域センターとして機能する」ことに重点が置かれた。フェーズ 2 のプロジェクト目標の達成度を測るための指標には、アジア太平洋地域レベルと同地域の国レベルにおける「APCD の認知度」が設定されている。表 2 のとおり、事業完了時点で、APCD はアジア太平洋地域や同地域の国である程度認知されていたといえる。

表 2 プロジェクト目標の達成度（フェーズ 2）

アジア太平洋地域において、障害者のエンパワメントと「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できる社会」の促進に向けて、APCD が障害者当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する。	
指標	実績
1. APCD に言及した公式文書や宣言の数	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了時まで、「アジア太平洋地域に根ざしたりハビリテーション（Community-based Rehabilitation、以下「CBR」という。）大会クアラルンプール宣言」²⁰や「第 2 回アジア太平洋 CBR 会議：CBR に関するマニラ提言」²¹等の 14 の公式文書や宣言において APCD が言及された。 世界銀行が 2010 年に発行した「南南協力のベストプラクティス」の 6 事例の一つに APCD が取り上げられた。さらに 2010 年に経済協力開発機構（OECD）が作成した「南南協力のベストプラクティス 110」の中で、アジア太平洋地域の事例として APCD が取り上げられた²²。 →APCD は国際社会・国際機関から広く認知されていたと判断できる。
2. 草の根レベルの組織も含めた障害当事者組織と障害者支援組織により APCD が認知されている数	<ul style="list-style-type: none"> 終了時評価調査のインタビュー調査によれば、18 人中 5 人が「出身国の障害当事者/障害者支援団体の 80%以上が APCD を認知している」と回答した。 事後評価時に実施した障害者関連団体への質問票調査²³の結果、回答した障害者関連団体の 75 組織のうち、62 組織が 2002 年～2012 年までに APCD のことを認知しており（83%）、APCD の名前はある程度広く知れ渡っていたといえる²⁴。事業完了後（2012 年以降）の APCD の認知度は、「3.2.2.1 上位目標に至るまでの事業完了後の状況」に示す。

出所：フェーズ 2 終了時評価報告書などの事業関連資料を基に評価者作成。

²⁰ 同大会は 2010 年 11 月にマレーシアで開催され、32 カ国から 533 人が参加した。
<http://www.apcdfoundation.org/?q=system/files/Kuala%20Lumpur%20Declaration.pdf> 参照。（2016 年 4 月 10 日アクセス）

²¹ 同会議は 2011 年 12 月にフィリピンで開催され、65 カ国や WHO から 628 人が参加した。
<http://www.apcdfoundation.org/?q=system/files/Kuala%20Lumpur%20Declaration.pdf> 参照（2016 年 4 月 10 日アクセス）

²² <http://www.oecd.org/dac/effectiveness/taskteamonsouth-southco-operation.htm>,
http://www.southsouthcases.info/casosasia/caso_27.php 参照（2015 年 9 月 10 日アクセス）。

²³ 本事後評価の質問票調査では、15 カ国中 11 カ国（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナム）の 11 の政府関連機関と 75 の障害者関連団体より回答を得た。障害者関連団体に関しては、事前に収集した情報を基に 102 件の障害者関連団体リストを作成し、現地調査でも中央政府機関等に障害者関連団体の情報提供を依頼し合計 109 の障害者関連団体に質問票を配布した（質問票配布先の 109 団体における回収率は 69%）。

指標に加え、プロジェクト目標である「APCD が障害者当事者組織と各国政府を含む障害者支援組織の連携を促進する地域センターとして機能する」ことを検証するためには、APCD が果たすべき役割や提供すべきサービスが、アジア太平洋地域の FP や AO に提供されているのかを検証する必要がある。以下では、「APCD の役割（提供サービス）である 1) ネットワーク形成・強化、2) 情報支援、3) 人材育成の 3 点及び APCD の組織体制の事業完了時における状況を確認した。

(3) APCD のパフォーマンス

フェーズ 1 完了時における三つのサービス・機能は、ほぼ予定どおり強化されており、フェーズ 2 でその機能・役割がさらに強化された。具体的には以下のとおりである。

1) ネットワーク形成・強化

本事業のフェーズ 1 では、37 カ国における FP と AO との協働・連携のネットワークを構築し、フェーズ 2 では新たに①CBR-Asia Pacific Network、②ASEAN Autism Network、③South Asia Disability Forum、④Asia-Pacific Federation of Hard of Hearing and Deafened (APFHD) の四つの地域ネットワークを形成した（詳細は別添 1 参照）。これにより、政策決定者である政府機関と障害当事者・障害者関連団体が情報・意見を交換するだけでなく、両者が協働する機会を創出する²⁵役割を果たし、障害当事者の声を発信したり政策に反映するチャンネルを構築した。さらに本事業では、地域ネットワークを強化するために地域単位のワークショップやトレーニングも実施した。それらの成果は全て文書化され、APCD のホームページを通じて広く共有されるなど、他のサービスとの相乗効果も図られた。

2) 情報支援

フェーズ 1、フェーズ 2 を通して、ニュースレター・DVD・報告書等が情報発信ツールとして活用された。APCD は、読み上げ可能な形式で報告書をホームページに掲載するなど障害者にもアクセスしやすい情報を発信することによって、より多くの障害当事者に情報を提供してきた。グッドプラクティスやモデル活動をまとめた出版物は、元研修生や AO によって現場での研修や活動に活用された（フェーズ 2 終了時評価報告書）。その結果、障害当事者や障害関係者は提供された情報によって類似ケースやモデルケースを学ぶことができ、自分たちの活動や行動の参考とすることができるようになった。事後評価時点でも、情報支援の活動は、障害者関連団体や障害当事者が障害

²⁴ ただし事後評価でアプローチした障害者関連団体の中には APCD との関わりがあまりないことを理由に質問票への回答を承諾しなかった障害者関連団体も存在するため、実際の認知度はこの数値よりも低くなる可能性がある。

²⁵ 具体的には、障害者自助団体の能力強化（Capacity Building for Help-Self Organization of People with Disabilities、以下「CBSHOD」という。）は、プロセス重視で実施されるワークショップであり、1 年ほど準備期間を設けて、準備作業は相手国政府と NGO が共同で実施し、APCD はモニタリングや技術支援を行うという仕組みを取っていた。このワークショップ実施後、政策提言につながるケースもあったとのことである（フェーズ 1 終了時評価報告書）。

当事者の権利について知る機会を提供している。

3) 人材育成

APCD ではフェーズ 1、2 を通じて研修を 79 回実施し、延べ 2,102 名の政府職員や障害当事者、障害支援者に研修を実施した²⁶。両フェーズの終了時評価報告書によれば、研修に対する参加者の満足度は 85%以上を記録しており、APCD が提供した研修が効果的であったといえる。元研修生が研修で学んだことを共有した割合が高く、新たな活動を始めた可能性が高いとのことである。人材育成面では、直接的に障害者関連団体や障害当事者の能力向上を図り、エンパワメントしたといえる。

(4) APCD の組織体制

フェーズ 1 の完了時点では、タイ政府内における APCD の法的な組織体制が未決定であり、組織体制の整備に関する活動²⁷はフェーズ 2 に持ち越されたが、フェーズ 2 実施中の 2009 年に、APCD は財団法人と位置づけられた。これに伴って、APCD の人員の再配置等が行われ、組織の意思決定とマネジメント体制が確定した。本事業による活動を通じて、APCD のサービス提供や役割を果たせるノウハウも蓄積されたといえる。財政面では、終了時評価報告書に記されているように、APCD は 2011 年に日本財団から二つの事業の助成を受けており²⁸、事業を実施する財源を確保してきた。2012 年の財務状況は、収入が 4,622 万バーツ、支出が 2,264 万バーツ²⁹であり、APCD の活動を遂行する資金が確保されていた。

これらの成果は、APCD が障害分野の地域センターとして機能することに効果的に作用し、プロジェクト目標である「アジア太平洋地域の発展途上国において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する地域センターとして APCD が設立される」という目標の達成に大きく貢献したといえる。以上より、プロジェクト目標は達成されたと判断できる。

²⁶ フェーズ 1 では 33 カ国から研修に参加したと終了時評価報告書に記載されていたが、フェーズ 2 での参加国数は不明である。ただし地域ネットワーク形成・強化に伴って研修も実施しており、フェーズ 1 と同様に多くの国から研修に参加されたと推察される。

²⁷ フェーズ 1 の実施期間中には APCD の組織体制についてタイ政府による正式決定がなされず、APCD の事業ロードマップ作成など一部の目標が達成できなかった。これらの活動はフェーズ 2 に引き継がれ、APCD が「タイの財団法人となる」ことが正式にタイ政府によって決定された後に、必要な文書が作成されているため、有効性には影響を及ぼしていないと判断した。達成度の詳細は別添 2 を参照。

²⁸ 日本財団から助成された事業は、「障害者の参画する農業ビジネスモデルの調査および推進」（2011 年採択、事業費 1,500 万円、事業実施は 2012 年）と「アジアにおける障害者のインクルーシブ・ビジネスの推進」（2011 年採択、事業費 7,900 万円、事業実施は 2012 年）

²⁹ 2012 年 3 月末時点の為替レート (<https://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>) である「1 タイバーツ=2.78 円」で換算すると、収入は約 1 億 2,850 万円、支出は約 6,295 万円である。

3.2.2 インパクト

3.2.2.1 上位目標に至るまでの事業完了後の状況

事業完了後から事後評価時までの本事業の効果の継続性（本事業の成果とプロジェクト目標の効果発現状況）をみると、以下のような効果がみとめられた。

(1) APCD の国際レベルでの認知度（APCD に言及した公式文書や宣言：フェーズ 2・プロジェクト目標・指標 1）

以下のように、事業完了後からこれまで APCD ではアジア太平洋地域あるいは世界レベルで採択された障害分野の国際文書で言及されている³⁰。

表 3 APCD に言及した政策・宣言（2012 年 8 月以降）

政策・宣言の名称	発行年
アジア太平洋障害者の「権利を実現する」インチョン戦略	2012
アグラ宣言（第 1 回世界 CBR 会議、85 カ国 1200 人参加）	2012
CBID に関する東京宣言（第 3 回アジア太平洋 CBR 会議、46 カ国 553 人参加）	2015

出所：APCD への質問票の回答

(2) APCD の地域センターとしての認知度（フェーズ 2・プロジェクト目標・指標 2）

事後評価において政府関連機関と障害者関連団体に対して質問票調査を実施し、「APCD が地域センターとして国内でどの程度認識されているか」の質問に対して 86 組織が回答した。そのうち 48 組織（56%）が「認知されている」と評価した³¹。この数値自体はそれほど高くはないが、APCD が地域センターである点と、小規模な障害者関連団体には認知されにくい点を考慮すると、6 割程度の認知度は評価できる数値であると判断できる。

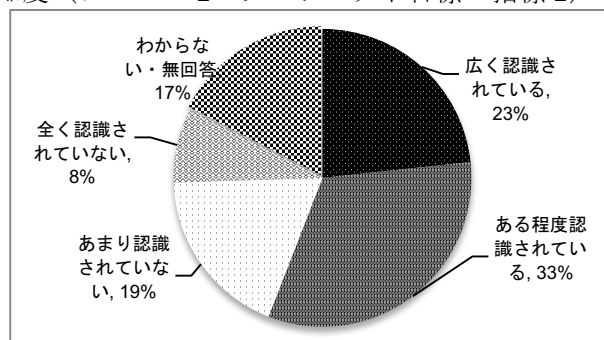


図 1 APCD の認知度

出所：政府関連機関と障害者関連団体への質問票の回答より（有効回答数：86）

³⁰ APCD では表 3 に示した文書の策定にも貢献している。

³¹ 事後評価調査では障害当事者への質問票調査も実施しており、88 件の回答が収集できたが、回答者の国が限定されているため、参考情報としてここに示す。「APCD を知っているか」という質問に対して 88 人が回答した中で「よく知っている」「ある程度知っている」と回答したのは 31 人（39%）であった。「APCD は国内の障害者関連団体に認知されているか」の質問に対しては、88 人の回答者数のうち「広く認知されている」「ある程度認知されている」と回答したのは、34 人（43.0%）であった。認知度に関する目標値が設定されていないことや、ベンチマークが入手不可能なため、この結果を判断する基準が不明確ではあるが、個別の障害当事者にアジア太平洋の地域センターとして APCD が認知されているという意味では、それほど低いレベルではないと考えられる。

(3) 地域センターとしての APCD の役割に対する評価（補足指標）

事後評価で実施した政府関連機関と障害者関連団体への質問票調査において、「APCD が地域センターとしての役割を果たしているか」の質問に対して 81 組織が回答した。そのうち 36%が「非常にそう思う」と回答しており、「非常にそう思う」「ある程度そう思う」と合わせると 69%が「APCD が地域センターとしての役割を果たしている」と評価している。UNESCAP でも APCD はファシリテーターとして地域センターの役割を果たしていると評価している（UNESCAP へのインタビュー調査）。

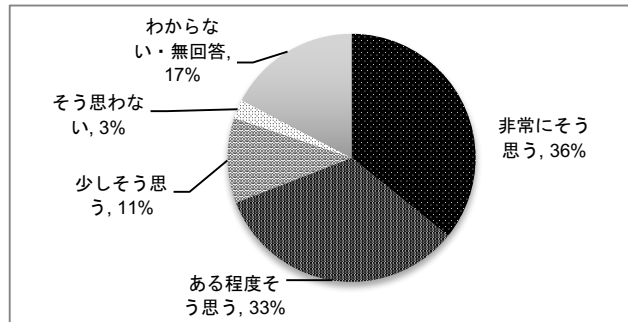


図2 APCD の役割に対する評価（APCD は地域センターとして役割を果たしているか）

出所：政府関連機関と障害者関連団体への質問票の回答より（有効回答数：81）

(4) APCD が提供しているサービスに対する評価（補足指標）

APCD が提供している三つのサービス・役割の個別評価とサービス全般に対する総合評価を政府関連機関と障害者関連団体に質問した。個別評価では、どのサービスも 7 割あるいはそれ以上の評価を得ている。三つのサービス・役割の中では、人材育成（研修）と情報支援に関する評価が高い。総合評価も回答者の 72%³²が「よい」と回答しており、APCD のサービス・役割が高く評価されているといえる。

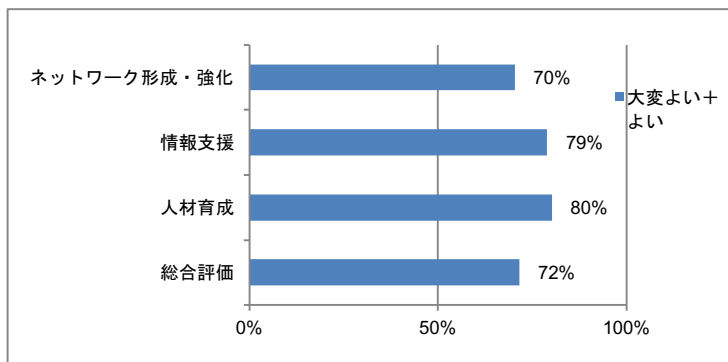


図3 APCD が提供しているサービスに対する評価

出所：政府関連機関と障害者関連団体への質問票の回答より（有効回答数：81）

*「よい」は、サービス・役割について4段階評価で質問しており、そのうち「非常によい」と「よい」を合計した数値である。

³² 総合評価が個別評価の平均よりやや低いのは、3つのサービス・役割の中の1、2点しか知らない回答者が、総合評価の質問に「わからない」と回答したためである（例えば、ネットワーク形成・強化に対しては「非常によい」、他の二つのサービス・役割の評価や総合評価に対しては「わからない」と回答）。

(5) サービス・機能の効果の継続状況

1) ネットワーク形成・強化

事業完了後も、APCD は事業実施中に構築された FP や AO とのネットワークを維持しており³³、継続してそれら団体との協働活動を実施している³⁴。ただし APCD によると、政府関連機関の担当者の異動が頻繁にあり、政府関連機関との綿密な連携が取れない国があるとのことであった。ネットワーク形成に関しては、事業完了後 APCD の支援を得て新たに二つの地域ネットワークと二つの国内ネットワークが設立された³⁵。

2) 情報支援

事後評価時点で、ホームページ上での報告書や教材の共有、ニュースレターの配信、Facebook や Twitter 等ソーシャルメディアを通じた APCD からの情報発信が事業完了後も継続的に実施されている。配信されるニュースは、週報と毎月発行されるニュースレターの 2 種類があり、購読者数は事業完了時（2012 年）の 646 人から、2015 年には 828 人に増加した。また、毎年 10～25 種類程度の報告書等の出版物が APCD のホームページ上やハードコピーで提供されている。

3) 人材育成

APCD では事業完了後も研修を継続している。フェーズ 2 開始から 2015 年 11 月まで 105 件の研修が実施されており、約 3,000 人が参加した。研修内容は、障害者に優しい環境づくり（Non Handicapped Environment、以下、「NHE」という。）研修、CBID 研修、リーダーシップ研修、スキル研修、特定の障害分野に関するワークショップ等である。研修参加者から非常に高い満足度を得ている研修もあり³⁶、参加者のニーズに合致した研修を実施しているといえる。さらに、APCD では研修実施後にフォローアップ会議を実施して、研修生が得たスキルや知識の活用度を検証すると同時に、研修ニーズの調査を行っており、障害当事者のニーズに合致した研修を継続的に提供する努力がなされている。

APCD では情報支援、ネットワーク形成・強化、人材育成の三つのサービスが相互に作用して相乗効果を産み出しているといえる。例えば、研修受講生が研修で得た知識やスキルを活かしてネットワークを形成し活動を開始するケースや、活動を継続するために APCD の情報を活用するなど、この三つのサービスがうまく作用し、障害者のエンパワメントとインクルーシブ社会の促進を支援していると考えられる。

³³ APCD によれば、事業実施中は覚書を交わして FP や AO とネットワークを維持していたが、事業完了後はこの形式を取らなくてもネットワークを維持しているとのことである。

³⁴ インチョン戦略に沿って、障害者の雇用促進や障害者のビジネスへの参画促進のために、民間企業との連携を積極的に進めている。例えば、フィリピンではマカティ市政府と協力してオンラインによるキャプションサービスの開始やタイ・ヤマザキとの協働によって、自閉症や知的障害者が働けるベーカリー事業を 2015 年 12 月に正式に発足させた。

³⁵ CBR Global Network、メコンサブ地域知的障害者ネットワーク、Vietnam Autism Network、Cambodia Intellectual Disability and Autism Network である（詳細は別添 1 参照）。

³⁶ 全研修に関する結果は入手できなかったが、2014 年と 2015 年に実施された第三国研修の参加者アンケートによると、満足度は 91%（2014 年）と 89%（2015 年）と高かった。

3.2.2.2 上位目標達成度

本事業のフェーズ1とフェーズ2の上位目標で共通する点は、「アジア太平洋地域において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が促進される」ことと、「そのために障害関連機関の活動が強化される」ことである。これを検証するために、両フェーズの上位目標の達成度に加えて、以下の二つの補足指標を加え、上位目標の達成度を確認した。

- APCDの研修をもとに各国で実施された研修やワークショップ等の件数や事例
- APCDから発信した情報を政府関連機関や障害者関連団体が活用した件数や事例

(1) フェーズ1

表4に示したように、2012年までにアジア太平洋地域諸国では、障害者のエンパワメントやバリアフリー社会を促進するための政策、プログラム、法律が策定あるいは整備されるとともに、関連する活動も活発に実施されており、本事業の上位目標が達成されていると判断できる。

表4 上位目標の達成度（フェーズ1）

アジア太平洋地域において、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が大きく促進される。	
指標	実績
1. 2012年までに、APCDのフォーカルポイントが存在するアジア太平洋地域の途上国30カ国のうち、15カ国において障害者のエンパワメントやバリアフリー社会を促進する政策、法律、プログラムが開始される。	<ul style="list-style-type: none"> • 2012年までに、アジア太平洋地域の各国において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を推進するための政策、法律（改正含む）、プログラムが活発に策定されている。今回の調査対象国15カ国のうち、カンボジア、マレーシア、モンゴル、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナム、ブータン、ブルネイ、タジキスタンでは、2012年までに障害者関連法が制定された³⁷。 • 障害者支援に関する政策やプログラムは、今回の調査対象国であった15カ国のうち、情報が入手できた13カ国で関連政策やプログラムが策定されている（詳細は別添3に示すとおり）。 • 2006年にUNCRPDが発効した後、アジア太平洋地域の各国で署名や批准に向けて、障害者関連の法整備や政策が策定されており、2012年までに多くの国で障害者のエンパワメントやバリアフリー社会を推進する取組みが進んだと考えられる。
2. 2012年までに、APCDの協力団体が実施する障害者のエンパワメントやバリアフリー社会に関する活動の数量が50個に増加する。	<ul style="list-style-type: none"> • 2007年から2012年まではAPCDとの協働によってAOが31件の行動計画を策定し、そのうちの98%が実施された（フェーズ2終了時評価報告書）。終了時評価調査報告書には目標値の50件に達しなかった理由が記載されていないため、その要因は不明だが、ある一定の件数の障害者のエンパワメントとインクルーシブ社会を推進する取組みが行われたといえる。

³⁷ バングラデシュ、インドネシア、ラオス、ミャンマーは、2012年以降に障害者関連法が制定されている。

指標	実績
3. 2012年までに、APCDが実施した研修への受講者が実施する障害者のエンパワメントやバリアフリー社会に関する活動の数量が60個に増加する ³⁸ 。	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況は不明³⁹。 ただし事後評価調査で実施した障害者関連団体への質問票の結果、元研修生が研修の成果を「非常に活用」「ある程度活用」と回答した団体は39団体（回答した59団体の66%）であり、研修の成果がある程度活用されているといえる。

出所：APCD、政府関連機関、障害者関連団体からの質問票とインタビュー調査の結果を基に評価者作成

(2) フェーズ2

フェーズ2では、APCDの活動によって政府関連機関や障害者関連団体による地域ネットワークや連携のメカニズムが導入・促進されるとともに、政府関連機関や障害者関連団体が障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する行動計画を策定・実施しており、上位目標は達成されていると判断できる（表5参照）。

表5 上位目標の達成度（フェーズ2）

アジア太平洋地域において1) 障害者のエンパワメントと、2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」を促進するために、APCDの活動を通じて障害当事者/障害者支援組織の活動が強化される。	
指標	実績
1. 障害当事者/障害者支援団体により、地域ネットワークや連携のメカニズムが導入・強化される。	<ul style="list-style-type: none"> 29の障害者関連団体や市民団体（CBO）で構成されるパキスタンCBIDネットワーク⁴⁰が2011年10月に設立された。 カンボジアでは、障害分野で活動している市民団体が全国聴覚障害デー、世界視力デー、国際障害者デーに積極的に参加したり、障害者国家政策開発にも参加するようになる等、連携が強化される事例がみられた。ラオスでは、NGOや政府関連機関が共同で議長を務め、障害者関連団体を集めた会合を開催し、情報共有と意見交換を行う取組みが行われたケースもあった。 事業完了後、APCDの支援によって形成・強化された地域ネットワークは「3.2.2.1 上位目標に至るまでの事業完了後の状況」を参照。
2. FPとAOにより1) 障害者のエンパワメントと2) 「障害者が権利を保障され非障害者とともに諸活動に参画できるバリアフリー社会」が促進される。	<ul style="list-style-type: none"> 他の指標の達成状況や補足指標の状況を総合的に判断して、本指標の達成度を検証することとする。

³⁸ 本指標はフェーズ2の成果1の指標1-10である「研修参加者の70%以上が学んだことを共有し、活動のイニシアティブをとり、または活動を強化する」と内容がほぼ同じであるため、該当部分の結果を引用した。

³⁹ フェーズ2の終了時評価でも述べられているように、研修参加者が2000人、FP・AOが200以上と関係者が多すぎるため、元研修生・FP・AOによって実施された活動の全数を把握することは困難である。

⁴⁰ http://www.cbid.org.pk/?page_id=1636（2015年10月25日アクセス）。地方、地域、国レベルでCBIDの政策や活動の実践においてCBIDが実施されるよう促進、発展、支援を行うことを目的としたネットワークである。

指標	実績
3. FP や AO と作成した行動計画が増える。	<ul style="list-style-type: none"> • 現地調査を実施した 11 カ国全てにおいて、障害支援に関する国家レベルの行動計画や年次レベルの活動計画が策定されている。カンボジアとラオス政府は APCD の支援を受けて障害者に関する戦略や計画を策定した。 • 障害者関連団体への質問票調査で「2012 年 7 月以降の障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を推進するための行動計画の有無」を聞いたところ、回答した 61 団体のうち 36 団体 (59%) が活動計画を作成した⁴¹と回答した。

出所：APCD、政府関連機関、障害者関連団体からの質問票とインタビュー調査の結果を基に評価者作成

政府関連機関、障害当事者・障害者関連団体による活動の事例は以下のとおり。

- 事後評価で実施した調査によれば、APCD によってエンパワメントされた障害者関連団体あるいは障害当事者がリーダーとなって活躍している例が挙げられた。例えば、パキスタンの難聴者支援団体は事業実施中に APCD の研修を受けて能力強化を図り、パキスタンでの難聴に関する啓発活動だけでなく、アジア太平洋地域の難聴者の支援ネットワークの形成やフィリピンでの難聴者支援団体の設立も支援した。
- カンボジアでは、APCD の技術支援を受けた団体が青少年知的障害者ネットワークを設立した。また複数の障害者関連団体が CBR や CBID の研修、UNCRPD に関する研修を自助グループ、地方政府、障害当事者を対象に実施している事例があった。

コラム：ネットワークの意義

2006 年以降、UNCRPD への署名・批准とその実施に比重が置かれる状況下で、他国の批准状況や実施を促進するための取組み状況は、アジア太平洋諸国の各国にとって有益な情報であった。例えば、インドネシアの社会福祉省では、ベトナムで実施された「Make the Right Real Event In Vietnam Ratification of the UNCRPD⁴²」に参加したことによって、どのように公共の場所を障害者にとってアクセスしやすくするのか、インクルーシブ社会を創出するために必要な取組みについて学ぶことができたと言及している。カンボジア政府も、APCD の活動から得られたメリットとして、他のアセアン諸国との連携が向上したこと、CBR、CBID、UNCRPD、NHE に関する知識や実施能力が向上したこと（特に省内の人材の能力向上）、資金援助が得られたこと（インチョン戦略実施に関する支援）を挙げている。モンゴル政府も APCD はモンゴルが国際協力の枠組みを構築する掛け橋になってくれたと評価しており、国際認識や世界の状況について知識を深め、国際協力を強化することができたと APCD の役割を評価している⁴³。

⁴¹ 1 団体が複数の行動計画を作成しているケースもあるため、これら 36 団体によって作成された行動計画数は 36 以上にのぼると考えられる。また、「作成された行動計画数の増加」を厳密に検証することはやや困難であるが、フェーズ 2 では 30 の行動計画が作成されたため、これと単純に比較するとやや増加しているといえる。しかし厳密に「APCD と共同で作成された件数」に限定すると行動作成数はやや減少すると推定される。ここでは、「行動計画の作成」が障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の推進に貢献しているという視点で評価することとし、指標はほぼ達成されていると判断した。

⁴² 同イベントは、UNESCAP、UNICEF、JICA、APCD、JAIF が支援し、ベトナム政府が実施した。

⁴³ 政府関連機関からの質問票の回答より。

(3) APCD の研修をもとに各国で実施された研修やワークショップ等の件数・事例（補足指標）

事後評価で実施した政府関連機関への質問票の結果、以下のような事例があった。

- インドネシアでは、社会福祉省（Ministry of Social Welfare）の職員が 2012 年に実施された APCD の研修に参加し、学んだことを活かして 2014 年に知的障害者のための職業訓練センターを立ち上げた。事後評価実施時点でも、同センターでは、2015 年 4 月に知的障害者向けの CBR ガイドライン作成のワークショップを開催するなどの取組みが行われている。
- パキスタンの南アジア障害者フォーラム（South Asia Disability Forum : SADF）では、2013 年にピアカウンセリングと自立した生活に関する研修、2015 年に障害をもつ女性への研修を実施した。
- モンゴルの人口開発社会保障省（Ministry of Population Development and Social Protection）では、2014 年に障害インクルーシブな地域開発研修を実施した。
- マレーシアでは、女性・家族・コミュニティー開発省社会保障局（Department of Social Welfare, Ministry of Women, Family and Community Development）が中心となって、2014 年に、マレーシア CBR 大会及びアジア太平洋雇用支援と職場適応援助者（ジョブコーチ）セミナーを実施した。
- フィリピンでは、国家障害関連委員会（National Council on Disability Affairs）が 2013 年に、障害を持つ女性対象のリーダーシップ研修、CBR 会議、アクセシビリティ研修（障害平等研修）を実施した。
- カンボジアでは障害活動評議会（Disability Action Council）と郡政府が協力して研修後の知識と経験を共有する会合を開催した。（2012 年～2015 年）。

障害者関連団体への質問票調査でも「APCD の研修をもとに、自国で研修を開始したかどうか」を聞いたところ、回答があった 60 団体のうち、34 団体（57%）で APCD が実施した研修の方法を学んで、独自に研修を開始していた。

このように、APCD の研修に参加した経験をベースに、自国で研修やワークショップを開催した事例が多く認められ、本事業で産み出された効果を活用して障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する活動が実施されている。

(4) APCD から発信した情報を政府関連機関や障害者関連団体が活用した件数や事例（補足指標）

APCD が発信した情報の活用有無を問う質問票調査に対し、政府関連機関では 11 機関中 6 機関が「活用している」と回答した。障害者関連団体では、回答した 64 団体中、35 団体（55%）が「活用している」と回答した。したがって本事後評価で調査対象団体の 5 割強が APCD から発信した情報を活用したことになる。この数値自体は高くないが、

APCD での公式言語が英語であることを考慮すると⁴⁴、活用されている割合は比較的高いと判断できる。

活用の事例は、組織内あるいは評議会や地方政府などの他の組織との情報共有、障害当事者や障害児の保護者との情報共有、日々の活動、研修計画、セミナー、ワークショップでの活用、障害関連の政策立案や業務を遂行する際の参考資料あるいは引用などであった。

このように情報支援面でも、本事業の効果は障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進に向けた活動を支えているといえる。

以上より、活動計画の作成数や実施数の点で上位目標指標の目標値を達成しなかったが、調査対象国の政府関連機関や障害者関連団体によって一定数の障害当事者のエンパワメントとバリアフリー社会を推進する活動が実施されているため、この指標の達成状況によって本事業のインパクトの発現が損なわれているとは考えられない。事後評価時点では、上位目標である「アジア太平洋地域における障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進」状況として、UNESCAP によるインチョン戦略の策定、各国における同戦略の実践努力、UNCRPD の批准とそれに伴う法・政策整備などの各国の取組みが挙げられる。本事業で構築された APCD のサービス・機能強化は、これらの政策の実施や各国の取組みを支援することにつながっており、本事業が上位目標の実現に貢献していると考えられる。したがって、上位目標は達成されたといえる。

3.2.2.3 その他のインパクト

APCD は 2014 年に国際連合経済社会理事会（United Nations Economic and Social Council、以下、「ECOSOC」という。）より特別協議資格（Special Consultative Status）を与えられた⁴⁵。これにより、APCD は、国際連合のイベント、会議、活動に公式に参加することが可能となり、障害分野の政策策定に関われる機会をより持つことができるようになった。

APCD では、カンボジアやベトナムで政府関係者や障害者当事者を対象にワークショップ等を開催して UNCRPD の内容を説明する等、UNCRPD への署名・批准に向けて両国を支援した。さらに、モンゴルでも、インチョン戦略関連のワークショップを実施した際に UNCRPD の意義と内容について説明し、UNCRPD への批准を促進した。ラオスやバングラデシュでは、障害者の権利関連法に関するパンフレット作成を支援し、政府が策定

⁴⁴ 政府関連機関や障害者関連団体の中には、事業実施期間中から各国語での情報提供を望む声があったが、APCD の公式言語が英語と定められているため、本事後評価ではこの点を考慮して、価値判断を行った。

⁴⁵ <http://apcdfoundation.org/?q=content/apcd-empowerment-volume-61> と List of non-governmental organizations in consultative status with the Economic and Social Council as of 1 September 2014（ECOSOC、E/2014/INF/5、2014 年 12 月発行）（2015 年 9 月 9 日アクセス）。特別協議資格は、ECOSOC が所掌するある特定の分野に関連した組織に付与されるステータスである。これ以外に、総合協議資格（General Consultative Status）があり、ECOSOC が所掌するほとんどの分野で関連活動を実施し、その多くの分野で恒常的かつ持続的な貢献をしている組織に与えられるステータスである。2014 年 9 月時点で総合協議資格を持つ機関は 142、特別協議資格を持つ機関が 2,926 である。障害分野では、Pacific Disability Forum、European Disability Forum、Disabled Peoples International、China Disabled Persons Federation などが特別協議資格を持っている。

した法律の普及活動を促進した⁴⁶。このように、APCD の活動がアジア太平洋諸国における各国の UNCRPD 署名・批准や実施、障害者関連法の普及の直接・間接的な支援となっている。

フェーズ 1 では APCD の組織基盤が確立し、フェーズ 2 ではフェーズ 1 の成果をベースにさらに APCD のサービスや機能が強化されたことで、両フェーズのプロジェクト目標は達成されたといえる。上位目標は一部検証が困難な指標もあるが、事業完了後、アジア太平洋地域において「障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進するために、障害関連組織や障害当事者の活動が強化されている」ことが確認され、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会が促進されている事例が認められる。したがって、計画どおりの効果発現がみられることから、有効性・インパクトは高い。

3.3 効率性（レーティング：②）

3.3.1 投入

本事業の投入実績と計画との比較を次表に示す。

表 6 フェーズ 1 の投入計画と実績

投入要素	計画	実績（事業完了時）
(1) 専門家派遣	長期 4 名程度、短期 50 名程度	長期専門家：4 名、短期専門家 35 名
(2) 研修員受入	20 名程度	24 名（日本へのカウンターパート研修）
(3) 機材供与	約 10 百万円（リフト付きバン、電動車椅子、研修用コンピューター等）	19 百万円（リフト付き車輛（バン型）、電動車椅子、デジタルカメラ、コンピューター類等）
(4) 在外事業強化費	金額記載なし（ワークショップ経費、教材点字訳など）	79 百万バーツ（内訳：協力・南アフリカ：0.4%、南南協力（APCD ネットワーク形成）：4%、旅費：22%、その他活動：35%、研修費：39%）
(5) 日本側の協力金額合計	約 500 百万円	670 百万円
(6) 相手国政府投入額	5 年間で約 25 百万バーツ（約 75 百万円）	26 百万バーツ（内訳：タイ政府職員給与：25%、対政府非常勤職員給与：10%、日本人秘書給与：9%、運営管理費：28%、研修：8%、施設：8%、資機材・メンテナンス：12%）

出所：JICA 提供資料、フェーズ 1 終了時評価報告書

⁴⁶ これ以外にも、APCD は 2014 年に Handicap International が実施したプロジェクトである「UNCRPD Advocacy for Government Action Program – Cambodia, Lao PDR and Thailand」の実施支援も行っている。

表7 フェーズ2の投入計画と実績

投入要素	計画	実績（事業完了時）
(1) 専門家派遣	長期専門家：4ポジション（人数は特定されていない）、短期専門家40名程度	長期専門家：9名、短期専門家17名
(2) 研修員受入	15～25名程度	18名（日本へのカウンターパート研修）
(3) 機材供与	視覚障害者用ソフトウェア、その他必要に応じた小規模の機材	なし
(4) 在外事業強化費	金額記載なし（プロジェクト実施に必要なとされる経費の一部）	39百万バーツ（内訳：航空費：30%、旅費（航空費以外）：22%、謝金報酬（スタッフ以外）：15%、会議費：3%、一般業務費：30%）
(5) 日本側の協力金額合計	約480百万円	349百万円
(6) 相手国政府投入額	プロジェクト実施にかかる一部の経費等の総額：年間予算197千米ドル	1,400千米ドル ⁴⁷ （内訳：給与31%、施設9%、清掃：4%、警備：5%、日本人秘書給与等：3%、運営管理費：37%、資機材・メンテナンス費：11%）

出所：JICA提供資料、フェーズ2終了時評価報告書

3.3.1.1 投入要素

投入要素に関しては、フェーズ1とフェーズ2で大きな差異はないため、両フェーズを総じて考察する。

成果の産出に対し、本事業の投入要素はフェーズ1、フェーズ2ともにおおむね適切であった。両フェーズともに短期専門家の派遣人数は計画より少ないが、数量・質・タイミングの面で適切であった。フェーズ1ではプロジェクト活動に十分従事し（終了時評価報告書フェーズ1）、フェーズ2ではプロジェクトの計画や重点分野に派遣され、日々の活動は長期専門家がフォローアップとモニタリングを実施することによって、効率的に事業を実施した（終了時評価報告書フェーズ2）。

機材供与は、フェーズ1では当初予定の1.9倍である1,900万円となったが、計画と実績の内訳に関する情報が入手できなかったため、その理由は不明である⁴⁸。フェーズ2では機材は供与されていない。

投入に対するアウトプット産出の効率性については、障害分野における広域事業という類をみない事業であるため、他案件との比較が難しいが、本事業ではリソースパーソ

⁴⁷ OANDA レート：<https://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>（2012年1月31日付為替レート、1米ドル=31.07タイバーツ）で換算すると約4300万タイバーツである。

⁴⁸ フェーズ1に派遣された元JICA専門家によれば、活動が前倒しで進められたため無償資金協力事業で供与予定だった機材の一部（追加的なリフト付きの車輛や障害者をアシストするソフトウェアなど）を本事業で調達したためとのことであった。

ンを活用するなど既存人材を活用して、アウトプット産出の効率性を高める努力が行われた。

3.3.1.2 事業費

フェーズ1の計画事業額は約5億円だったが、実績は6億7,000万円（計画比134%）であり、計画を上回った。事後評価時点において、計画額の内訳と実績を比較する情報が入手困難なため乖離が生じた理由を分析するのは困難であるが、在外事業強化費として5年間で7,900万パーツ（約3億円⁴⁹）が支出されている点が事業費を押し上げた可能性がある。フェーズ2の計画事業額は約4億8,000万円である一方、実績は3億4,900万円であり、計画内に収まった（計画比73%）。フェーズ1と2を総合的に判断すると、総計画額が約9億8,000万円に対して総実績額が10億1,900万円であり、やや計画額を上回った（計画比104%）。

3.3.1.3 事業期間

フェーズ1の事業期間は2002年8月から2007年7月の5年間、フェーズ2は2007年8月から2012年7月までの5年間であり、計画どおりであった。

以上により、本事業の事業期間については計画内に収まったものの、事業費が計画を上回ったため、総合的に判断して、効率性は中程度である。

3.4 持続性（レーティング：③）

3.4.1 発現した効果の持続に必要な政策制度

本事業のフェーズ2が完了した2012年7月以降、UNESCAPが策定した「第3次アジア太平洋障害者の10年」（2013年～2022年）とその地域行動計画である「アジア太平洋障害者の権利を実現するためのインチョン戦略」が策定されている。これらは「第1次・第2次アジア太平洋障害者の10年」とその行動計画として採択された「びわこミレニアム・フレームワーク」「びわこプラス・ファイブ」を引き継いでおり、インクルーシブでバリアフリーな権利に基づく社会の実現を目標として掲げている。同戦略では、APCDは「第3次アジア太平洋障害者の10年」を地域レベルで効果的に実施する重要アクターとして認識され、引き続き障害当事者の能力強化と他部門との協力関係を構築する役割が期待されており⁵⁰、APCDの活動を支える政策制度が整っている。

⁴⁹ OANDA レート：<http://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>（2007年6月30日付為替レート、1タイパーツ=3.85円）

⁵⁰ 同戦略では、APCDに期待する役割として「障害者のニーズに合致した製品、サービス、雇用機会及び起業家精神を促進することに特に着目すること」と述べている。

3.4.2 発現した効果の持続に必要な体制

APCD では、事後評価時点でも事業期間中に確立された組織体制を維持している。具体的には、財団運営委員会（Foundation Committee）⁵¹の下、執行委員会（Executive Board）⁵²を通じて、財団と APCD（センター）の意思疎通が図られ、これまで円滑な組織運営を実現している。APCD の人員配置は、センター長（General Director）をトップとして、統括部長（General Manager）が APCD の日々の運営を統括している。毎年数人程度の人員の入れ替えはあるが、事業が完了した 2012 年以降、常に 40 人のスタッフを配置している⁵³。

事後評価時点において、APCD は、1) 障害分野でもこれまで注目されなかった分野（自閉症等）での活動強化、2) メコン諸国への支援強化、3) インチョン戦略の遂行を重点戦略として掲げ、それに沿った活動を実践している。

一方、APCD と政府関連機関との間に長期的な関係を構築することは、フェーズ 2 実施期間中から引き続き困難な状態である。これは、各国政府機関内の人事異動、組織改編があることや、相手国政府側で APCD と構築された関係が内部で引き継がれることがないことが主な要因である。APCD では、国際会議や国レベルの会議開催時や研修実施時など、政府関係者が集う機会を捉えて情報・意見交換を行うことや、各国訪問時の表敬などを通じて関係を構築できるよう継続的に努力している。

3.4.3 発現した効果の持続に必要な技術

APCD では職員のトレーニングはオンザジョブ・トレーニング (OJT) を基本としており、業務を遂行する際には、通常、チームを形成してチーム内で知識、スキル、仕事のノウハウを共有するとともに支援し合う仕組みを取っている。事業完了後もリソースパーソンに対する研修等、継続的な人材育成を実施している。

さらに APCD では事業完了後、さまざまな機関から助成金を受けてプロジェクトを運営しており、障害分野の事業を運営・管理する能力を備えている。これまで、日本・アセアン統合基金（Japan-ASEAN Integration Found、以下、「JAIF」という。）による CBID の促進プロジェクトや、イタリアの NGO である CIAI (Centro Italiano Aiuti all'infanzia) による CBID のプロジェクトを実施している。

3.4.4 発現した効果の持続に必要な財務

事業完了後 APCD では、毎年 3,000 万バーツから 4,000 万バーツ⁵⁴の収入を得て事業を運営している。表 8 に示したように収支バランスが毎年大きく変動しているのは、助成金の収入年と支出年が同年とは限らないことが主な要因であるが、経年でみると収支はバランスしている。事業完了後もタイ政府は APCD に年間 800 万バーツの資金を拠出しており、この資金は APCD の活動費や建物の維持費に充てられている。タイ政府によると今後も同

⁵¹ 四半期に 1 回開催され財団全体の決定事項や APCD（センター）の重要決定事項を協議する。

⁵² 2 カ月に 1 回開催され、APCD（センター）の運営や日常業務に関する協議や意思決定を行う。

⁵³ APCD のスタッフの国籍は、カナダ、日本、フィリピン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、パキスタン、タイなどである。また半数以上のスタッフが障害当事者である。

⁵⁴ 2015 年 3 月 31 日付の為替レート (<https://www.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>) である「1 タイバーツ=3.34 円」で換算すると、収入は約 1 億 20 万円から 1 億 3360 万円である。

様の額が APCD に配分されるとのことである。

APCD では、事業ポートフォリオを作成し、事業計画と資金調達・支出のバランスをみながら事業を運営しており、財政面の管理も確立している。

表 8 APCD の収入・支出バランス (単位：千バーツ)

項目	2012	2013	2014	2015
収入合計	46,223	30,209	34,206	35,375
支出合計	22,644	52,266	29,655	40,267

出所：APCD 提供の情報より

以上より、本事業は、政策制度、体制、技術、財務状況のいずれにも大きな課題はなく、本事業によって発現した効果の持続性は高いといえる。

4. 結論及び教訓・提言

4.1 結論

本事業は、アジア太平洋地域の障害者のエンパワメントを通じて障害者の社会参加と平等の実現を促進することを目指して実施された。2002 年から 2012 年の 10 年間を通じて、アジア太平洋地域の 37 カ国を対象とし、タイの社会開発・人間の安全保障省とタイ・バンコクに設置された APCD を実施機関として実施された広域技術協力プロジェクトである。本事業の内容は、アジア太平洋地域の障害分野の政策、アジア太平洋地域における各国政府の社会保障分野の政策、同地域の障害当事者や障害者関連団体のニーズと合致しており、妥当性は高い。事業の実施によって APCD はネットワーク形成・強化、情報支援、人材育成のサービスをアジア太平洋地域の政府関連機関や障害当事者・障害者関連団体に提供できる能力を向上し、アジア太平洋地域の障害分野における地域センターとしての地位を確立するなど、高い事業効果が確認された。さらに本事業を実施した結果、アジア太平洋地域において障害者のエンパワメントとバリアフリー社会を促進する活動が活発化し、障害者関連団体による数多くの活動が実施されている。アジア太平洋の多くの国で障害者支援関連の政策、プログラム、法律が各国政府によって策定・整備されるなど、インパクトの発現も確認された。したがって、本事業の有効性・インパクトは高い。事業期間は計画内に収まったが、事業費がやや計画を上回ったため、本事業の効率性は中程度と判断した。政策制度面、体制面、技術面、財政面において大きな課題は見当たらず、持続性は高いと判断した。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

4.2 提言

4.2.1 実施機関などへの提言

APCD では既に組織の事業戦略に沿って活動が進められており、限られた人員でアジア太平洋地域の障害分野をカバーするために効率的にリソースを配分しているため、事後評価の結果から導き出される大きな提言はない。事後評価の結果、障害者関連団体からはさ

さまざまなニーズが挙げられたが、現行の APCD の事業戦略や限られたリソースの配分を考慮すると、挙げられたニーズに対応するのは非常に困難であると判断される。今後、APCD で事業戦略や重点活動項目を見直す際に、以下のようなニーズにも対応できれば、さらに APCD のサービスや機能が強化されると考えられる。

- ホームページ上で掲載されている報告書や研修結果は活動ベースの報告が中心であるが、研修やワークショップの結果や成果に関する情報、あるいは効果的だったアプローチなどが掲載・配信されると、政府関連機関あるいは障害者関連団体が研修を計画する際に非常に参考となる。
- 障害分野の実際の活動は地方やコミュニティーレベルで実施されるため、中央政府のみならず地方政府が APCD の活動に参画できる機会を拡大すれば⁵⁵、地方政府の啓発が促進され、障害分野の取組みも促進されると考えられる。
- APCD では包括的に障害分野の情報をカバーしているため、ある障害分野に特化した障害者関連団体にとっては情報過多となるケースがある。分野別に情報を区分して配信する、あるいは、ニュースレターなどで配信する分野を週替わりにするなどの方策が考えられる。

4.2.2 JICA への提言

APCD では、JICA との連携によって第三国研修を実施し、その後の研修生のフォローアップ活動などを積極的に推進している。APCD はアジア太平洋地域における障害分野のエキスパートであるため、タイ以外の国で実施されている障害関連分野の事業で研修実施を行う際に、より積極的に APCD との連携を図り、APCD のリソースの活用を検討することを提言する。

4.3 教訓

障害関連事業を形成する際のアプローチの選択

本事業では、障害当事者のエンパワメントとバリアフリー社会の促進を支援するコンポーネントとして、ネットワーク、情報支援、人材育成（研修）の三つを組み合わせることで障害者関連団体や障害当事者のエンパワメントを行った。その結果、研修の中で知識やスキルを向上させると同時に、同分野における他国の障害者関連団体や障害当事者の取組み事例について学び、帰国後はそのスキルを活かしつつ APCD の支援を受けてネットワーク形成を行うなどの事例が見られた。このように、障害分野のエンパワメントを目的とした事業では、研修の実施のみではなく、他の活動を支援するコンポーネントを組み合わせると事業効果が高まる可能性がある。特にネットワーク形成・強化は障害当事者の情報交換を促進し、障害当事者の声を集団として発信できるツールともなるため、障害当事者のエンパワメントやインクルーシブ社会の促進につながる可能性が高いと考えられる。

⁵⁵ 具体的には、APCD の研修に地方行政官の参画を促進することや、ネットワーキング強化の活動に地方行政官の参加も促進することが考えられる。

障害関連事業を実施する際の基金（ファンド）の設立検討

一般的に障害分野で活動する団体は財政状況が厳しいことが多い。APCD はタイ王女がスポンサーとなって設立された組織であり、タイ政府からの継続的な資金提供もあったことも APCD の運営を支えた要因であったといえる。したがって障害分野で組織の設立を検討する場合は、慈善団体、個人、民間企業（特に CSR に力を入れている企業）からの寄付などによって事前に基金の設立も組み合わせて立ち上げることで、設立組織の財政と運営を支えることにつながると考えられる。

以上

別添 1 : APCD の支援によって設立された地域・国内ネットワーク

	ネットワーク名	活動内容
既	CBR-Asia Pacific Network	2009 年設立。設立時 24 カ国からの参加があったが、現在は 37 カ国が参加している。
既	ASEAN Autism Network (AAN)	2010 年設立。東南アジアの 9 カ国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム）の自閉症支援団体がメンバーであり、執行委員会が設置されている。第 2 回 AAN 会議が 2013 年にブルネイで、第 3 回 AAN 会議が 2016 年 1 月にフィリピンで開催された。
既	Empowerment Café	情報発信ツールとして継続中。
既	South Asia Disability Forum	2010 年に設立。南アジア 7 カ国の障害当事者団体や障害関連団体で構成されている。メンバー組織数は不明だが、400 人規模を対象とした研修を実施している。2013 年に戦略計画ワークショップを開催。2014 年には南アジアの障害女性のエンパワメント地域研修を実施。南アジアの障害女性を対象としたリーダーシップ研修マニュアルを作成。
既	Asia-Pacific Federation of Hard of Hearing and Deafened (APFHD)	2012 年 3 月に設立。2014 年に半期会合を開催。難聴に関する啓発 CD を APCD と協働して作成した。常任メンバーは 12 カ国の 12 団体（バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、日本、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、パプアニューギニア、ベトナム）である。
新	CBR Global Network	2012 年 11 月にインドで開催された第 1 回 CBR 世界会議で設立された。2013 年に第 1 回執行委員会が APCD で開催された。
新	メコンサブ地域知的障害者ネットワーク	メコンサブ地域における知的障害者のセルフアドボカシー ⁵⁶ のネットワーク。2013 年に設立。
新	Vietnam Autism Network	2013 年に設立。自閉症の権利をベトナムで促進する自閉症グループのネットワーク。
新	Cambodia Intellectual Disability and Autism Network	カンボジアで知的障害者と自閉症者の権利を促進するために設立された知的障害と自閉症グループのネットワーク。上記ベトナムのネットワーク形成を契機に、カンボジアでもネットワーク形成の機運が高まり、2015 年に形成された。ネットワーク参加団体は、APCD が実施している第三国研修にも参加している。

出所：APCD への質問票の結果と関連資料レビューの結果を基に評価者作成。

既：事業実施期間中（2002～2012 年 7 月まで）に設立されたネットワーク

新：事業完了後（2012 年 8 月以降）に設立されたネットワーク

⁵⁶ 他の人に依存するのではなく、自らが法的また実生活上の責任を引き受けることと、ほかの人に理解してもらうために自分のことを主張できるようにするための支援運動。

<http://eowp.alc.co.jp/search?q=self+advocacy>（2015 年 12 月アクセス）

別添 2：成果の達成状況

フェーズ 1 及びフェーズ 2 の成果の達成状況を以下に示す。

(1) フェーズ 1

成果	達成状況
成果 1: APCD がフォーカルポイント及び協力団体とのネットワーク作りや協働を促進させる。	<ul style="list-style-type: none"> 達成された。APCD は 33 カ国の政府関連機関や障害者関連団体との関係を築き、さらに帰国研修員が企画したワークショップなどを支援し協働活動を推進した。
成果 2: APCD がフォーカルポイント、協力団体、関連機関、障害に関わる人々に対して、アクセス可能な情報支援を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 達成された。APCD はニュースレターの配信、19 カ国分のカントリープロファイルの作成とホームページ上での公開、FP・AO・関連団体のリストの作成、APCD 収集の資料リストのデータベース作成・更新を実施した。
成果 3: APCD が、フォーカルポイント及び協力団体のための障害者関連の人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 達成された。事業完了までに、予定どおりの研修が実施され、33 カ国から 662 人が参加した。研修受講生の満足度は高く、研修後の追跡モニターが可能だった元研修生のうち 9 割以上が研修結果を自国で報告、あるいは共有するなど、研修結果を活用していた⁵⁷。
成果 4: APCD の運営管理体制が開発される。	<ul style="list-style-type: none"> 一部達成されなかった。事業完了時においても、APCD の法的な位置付けはタイ政府で継続的に議論されており事業完了時までには決定されなかった。APCD の運営管理体制はほぼ確立していたが、APCD のロードマップや運営戦略は APCD の法的な位置付けが正式に決定される必要があったため、成果 4 の目標は達成されなかった。 ただし、マスタープランの作成等はフェーズ 2 にも引き継がれており、この点から有効性には大きな影響を及ぼしていなかったと判断した。

出所：フェーズ 1 の終了時評価の結果、APCD への質問票の結果、関連資料レビューの結果をベースに評価者作成。

⁵⁷ 参加者アンケートによると、元研修生の 85%以上が研修に満足していると回答しており、研修後の追跡モニターが可能だった 297 人のうち 98%が研修で学んだことを母国で報告あるいは共有したと回答している。

(2) フェーズ 2

成果	達成状況
<p>成果 1：APCD、政府調整・窓口機関（FP）、協力団体（AO）、及びその他の関連組織との間で、より効果的で持続的な連携が進展する。</p>	<p>1) ネットワーク形成・強化</p> <ul style="list-style-type: none">フェーズ 2 では、FP と AO の役割に関する覚書に署名した数は、FP が 12 機関、AO が 40 団体であり、さらにネットワークを広げていた。事業実施期間中に 30 の行動計画が作成され、実行率は 98% であった（終了時評価時の実績）。地域ネットワークは、CBR-Asia Pacific Network、ASEAN Autism Network、South Asia Disability Forum、Asia-Pacific Federation of Hard of Hearing and Deafened (APFHD) の 4 つが設立され、ネットワーク形成・強化のためのワークショップや会議が開催され、これらを通じ、国を超えて障害当事者や障害関連団体が連携できる仕組みを構築した。この成果は報告書として APCD のホームページに掲載されている。 <p>2) 情報支援</p> <ul style="list-style-type: none">事業完了時までにモデル活動に関する DVD やブックレットなどが 60 種類作成され、出版された。これらは、FP、AO、UNESCAP を始めとした国際機関等と共有された。APCD 職員は研修で学んだことを活かして、読み上げ可能な形式で報告書をホームページに掲載するなど、障害者がアクセスしやすい情報を発信した。終了時評価調査団が実施したインタビュー調査によると、回答者（15 人）の 87% が、APCD が提供する情報はアクセスしやすいと回答した。 <p>3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none">終了時評価時点では、研修・ワークショップの参加者に対して実施された 17 回のアンケート調査結果がまとめられており、94% の参加者が研修に満足していると回答していた。この結果はフェーズ 2 で実施された研修の全体評価と見なすことができ、参加者の満足度は目標値の 80% を上回っている。したがって、研修に対する受講者の満足度は高かったといえる。

成果	達成状況
<p>成果 2:国際的な活動を継続するため APCD の運営管理能力が強化される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2007年8月にタイ政府の内閣決議にて、APCD（センター）は APCD 財団の運営下に置かれることが決定された。その後、財団法人となった APCD（センター）のロードマップが作成され、2011年5月に財団運営委員会によって承認された。 ● マスタープランには5年間の戦略や活動計画、財務計画も含まれており、事業完了までこれに沿って APCD の運営基盤を強化してきた。

出所：フェーズ 2 の終了時評価の結果、APCD への質問票の結果、関連資料レビューの結果をベースに評価者作成。

別添3：事業完了後（2012年8月以降）の各国の社会保障・障害者支援に関する政策・プログラムと法整備状況

	国家開発計画	社会保障・障害者支援分野の中長期計画	法律
バングラデシュ	第6次5カ年計画 2011-2015：弱者支援に障害者支援も含まれているが、あまり障害者支援に特化はしていない。	国家社会保障戦略 2010-2021	障害者権利保護法 2013 神経発達に関する障害者の保護法 2013 障害者権利保護に関する規定 2015 神経発達に関する障害者の保護規定 2015
カンボジア	国家戦略開発計画改定版 2009-2013：社会保障、教育、雇用、保健、ジェンダー配慮などの面で障害者支援を謳っている。障害者には子供、除隊兵、女性障害者も含めている。 国家戦略開発計画 2014-2018：障害者の福祉とリハビリテーション、障害児への初等教育支援、障害のある元兵士への支援と土地配分、職業訓練、社会保障、ジェンダー配慮に重点を置いている。	貧困層や弱者のための国家社会保障戦略 2011-2015 国家障害者戦略行動計画 2014-2018*	障害者の権利の保護と促進法 2009
インドネシア	国家開発長期計画 2005-2025 国家開発中期計画 2015-2019 障害者に対する社会支援、障害者の能力向上のための包括的な教育政策の実施、障害者への投票者教育を盛り込んでいる。	人権に関する国家行動計画 2015-2019 (RANHAM)	障害者法（策定中。2016年施行予定）
ラオス	国家社会経済開発計画 2011-2015：教育の普及と社会福祉で少し言及があるのみ。教育の普及：貧困児、女子、少数民族、障害児が教育を受けられる環境を作ること。社会福祉：全ての障害者に住居を提供すること。	障害者政策 2015* インクルーシブ教育に関する国家戦略と計画 2011-2015	障害者法 2014*
マレーシア	第10次マレーシア計画 2011-2015：革新的かつインクルーシブな社会を促進する。	障害者政策 障害支援活動計画 2 障害者活動計画 2015-2022：策定中	障害者法 2008

	国家開発計画	社会保障・障害者支援分野の中長期計画	法律
モンゴル	ミレニアム開発目標に基づくモンゴル国家開発総合政策（2008-2021）：障害者の人権保護と社会参加のための政策や法改正と、障害者の人権保護のための特別配慮などを挙げている。	政府決議第 281 号：UNCRPD 実施に向けた行動計画 2013-2016	障害者社会保障法（1995, 1998 改定）
ミャンマー	経済社会改革フレームワーク 2012-2015：社会環境文化面における開発において、労働者の権利と社会保障の促進を掲げており、その中で社会的弱者や障害者のニーズに基づいた社会保障システムを確立する必要があると記載されている。	障害者のための国家行動計画 2010-2012 国家社会保障戦略計画 2014	障害者権利法 2015
パキスタン	第 11 次 5 カ年計画 2010-2015：弱者インクルーシブな社会が重点分野に含まれており、そこで公正で公平な社会の実現を目指して、弱者インクルーシブな社会を実現するとある。障害者に関しては、「障害者のスポーツ活動を奨励する」とのみ記載がある。	障害に関する国家政策 2002	障害者法 1981
フィリピン	国家開発計画 2011-2016：インクルーシブ社会の実現	布告 688 号：障害者の「権利実現」のフィリピンの 10 年：2013-2022	Magna Carta for PWDs (RA 7277, 9442) 2008, amended 1993 Batas Pambansa 344（アクセシビリティ法）1983
タイ	第 11 次国家経済社会開発計画(2012-2016)：初めて障害者の国の政策への参加が盛り込まれ、女性、老人、障害者の労働への参加促進が盛り込まれた。	第 4 次障害者エンパワメント国家計画 2012-2016	障害者のエンパワメント法 2007・改正法 2013
ベトナム	社会経済開発計画 2011-2015：障害者支援に関する記述は見当たらない。	障害者支援に関する国家行動計画 2012-2020	障害者法 2010

	国家開発計画	社会保障・障害者支援分野の中長期計画	法律
ブータン	第 11 次 5 カ年計画 (2013-2018) 障害をもつ労働者への保障制度を導入。	労働者のための国家社会保障政策 2013 労働災害補償の重点分野として、身体障害者保険の充実を掲げている。	ブータン王国憲法 2008 第 9 条 ブータン王国は、憲法第 9 条：王国における政策の原則で、「経済的な理由あるいはその他の障害を理由に排除されることのないよう公正さを約束し、法的な擁護を提供すること」としている。
ブルネイ	ブルネイ・ビジョン 2035 (2008 年に発効) 8 つの重点戦略のひとつに社会保障戦略：全市民がきちんとケアされること。	高齢者・障害者の行動計画 2011	高齢者・障害者年金法 1954 障害者規定 (2013 年時点でドラフト)
キルギス	持続可能な開発戦略 2013-2017 社会保障の効果と年金カバー率の向上：障害者や高齢者、障害児、低所得者、障害児のいる家庭等へ多面的な支援を提供するために、社会と経済が結びついた包括的なシステムを確立する必要がある。	国家社会保障開発戦略と行動計画 2012-2014 (2011 年策定) 社会セーフティネットの強化、社会ケアシステムの見直し、児童擁護、高齢者向けの社会保障の改善。高齢者重視の政策のようであり、それほど障害者については言及されていない。	国家憲法 27 条 国家は、高齢者、疾病者や勤労不能な場合は、社会保障を提供する。
タジキスタン	2015 までの国家開発戦略 (2007 策定) 教育制度の改善の中で、障害児の社会支援を改善すること、障害児をケアする経済支援施設の改善を含めた就学前教育センターのパフォーマンス改善。	情報入手不可	国家憲法第 34 条 「政府は孤児や障害者を保護し、養育や教育のケアをする。」 障害者社会保障法 1991 ⁵⁸ 年金法 1993

出所：政府関係機関への質問票の結果とウェブを活用した文献の調査をベースに評価者作成。

*：APCD が直接策定支援した戦略等

⁵⁸ Country Profile on Disability, JICA, 2002